



2025年6月15日
第717号

1部10円(組合員は組合費を含む)
郵便振替00960-7-117274

発行 大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)
発行人 高田 晴美
連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

第37回定期大会 教育現場のあれやこれやを労働組合の力で解決しよう!

5月31日、第37回定期大会がエルおおさかで行われました。全体会の始まりに2025年度、新たに選ばれた高田執行委員長のあいさつが行われました。「労働組合の出世は早い」と参加者からの笑いを誘いつつ、不慣れな執行委員長を組合員の皆さんの力でぜひ支えて欲しいと訴えました。



組合費改定案が採択

24年度総括および25年度方針に対して、講師雇用継続のたたかひのあり方や組合費値上げについての質問、意見が出されました。ここ数年、組合機関紙等を組合員に届ける送料が上がり続けています。また、日本郵便の事業許可取り消しのニュースなど、物流が抱える問題は本当に深刻となっています。今大会では、郵送料の値上げにより、現在500円に設定されている最低組合費を800円へ値上げする提案が行われ、賛成多数で採択されました。該当する組合員は2026年4月以降の組合費納入から適用されます。講師雇用継続のたたかひは教員欠員の拡がりのなか、講師への声かけや内定が早まる傾向があります。現在、組合では1月の支部代でたたかひのスケジュールを決定していますが、

現状に合わせる必要があるのではないかとの意見が出されました。

また、講師雇用継続団交拒否事件について、労働委員会で棄却されたときの対応も決定する必要があることから、次回の本部委員会にて引き続き議論することとなりました。

全体会の後は3つの分科会に分かれて討論しました。その内容を報告します。

【第1分科会：高校授業料無償化2】

このテーマは昨年度に引き続き2回目となり、大阪府内の市民も、メディアも関心の高い政策で頻繁に取り上げられています。「少子化」時代への対応、「無償化」による「家計負担減少」と、プラス面が強調されていますが、はたしてそうなのか。「教育の機会均等」「教育財政」「教育の質の向上」の観点から見た時、数多くの疑問が生じます。この政策は新自由主義的な競争原理を推し進める政治的意図に基づいているとの視点が必要です。その施策の目的と結果への批判的検証が不十分ではないかとの問題意識から4つの論点と4点の資料が執行部から提示され、以下の問題点が指摘されました。
①少子化：私立は94→96校で微増 公立は190→157校
2007年より急減が進み、生徒



数では公立の減少分を私立が吸収する関係。

②大阪の

「3年ルール」：少子化の加速化の中で公立学校数・規模の維持は困難で財政的にも無理ではあるものの、昨年47%・今年度51%が定員割れしている実態は、定員設定する教育委員会に責任がある。

③私学無償化で私学は安泰か?：私学も生徒確保は難しく、定員を越えているのは7校。

授業料の超過分は学校負担となり、経常費助成(約34万)が少ない上、生徒数に応じ支給。また、授業料値上げが難しい状況は非正規率高い要因となっている。

④無償化で公立でも私学でも自由に選択できるのか：私学は入学金・諸費用・修学旅行など含むと公立の2倍となり、公立志向は根強い。

【第2分科会：働きやすい学校とは】

府立高校、大阪市・堺市の小中学校、大学(私学)で働く14名の組合員が参加し、学校現場の報告となりました。本来、配置されるべき人員に欠員が発生しており、産休予定の教員がいるが、代替講師は未定であること。校務系パソコンは導入・普及されているが、校務整理や成績入力複雑となっており、その結果、長時間勤務になっている。ま

た、長時間勤務に対しては「退勤打刻」をしてから、遅い時間まではたらいしている教職員もいる。そのようにしなければ、長時間勤務者として指導されるためだという、形ばかりの「働き方改革」の実情が垣間見られました。支援学級在籍児童生徒に関する文科省通知を受けての各学校園での対応がどのようになっているのかなど、多くの問題が出されました。この分科会に参加された多くの退職組合員からは、最近の学校園の現場事情について驚きの声が聞かれました。

分科会で、司会と全体報告を務めてくれたのは小学校で学級担任をしている講師組合員です。「毎日働いている中でも、おかしいことや疑問に感じることを意識し、各支部と連携しながら、民主的・大衆的に問題改善の声をあげていく活動を展開していきたい。」との意見がありました。



【第3分科会：英語で話す分科会】

英語話者の組合員の参加が少なく、英語話者ならではの問題ではなく、参加者それぞれのフリートークとなりました。(執行部)

ストライキ権批准投票を忘れずに!

新しい日常は20人学級から

教育現場の労働者が 誰でも入れる みんなでつくる教育合同

大阪市 2025 夏季一時金 人勧通りの支給

5月30日 大阪支部は市教委と夏季一時金交渉を行いました。組合は物価高騰の折、夏季一時金の支給割合を大阪市人事委員会勧告以上を要求しましたが、回答は期末手当は1.250月、勤勉手当は1.050月、再任用職員は期末手当0.700月、勤勉手当は0.500月、会計年度任用職員は期末手当1.250月、勤勉手当は1.050月と人事委員会勧告以上には今回もなりませんでした。勤勉手当の相対評価区分で講師は第3区分相当の1.050月となりました。ここには成績率が適用され原資の1.050月にそれぞれ第1区分からだい5区分まで+αからマイナスの月数が調整されます。また、役

職段階別加算措置もそのまま継続されました。支給日は6月30日です。

人事評価も本当にすべての教職員の勤務状態を見て評価しているのか疑問のまま今回も見直しのないままでの適用でした。会計年度任用職員の一時金支給の適用条件として週当たり15.5時間以上勤務者が対象で大半の非常勤職員は対象外のままです。見直しを迫ると市教委は国の制度になり15.5時間で区切らせてもらっていると回答するだけでした。

講師の2級格付け要求についても他市の状況を注視して検討していきたいと従来の回答にとどまりました。以前教

員の需要はひっ迫した中で、講師の最高号給が157号の321900円で頭打ちに対し、正規教員の場合35～36歳で講師の最高号給になり、2級の最高号給の414360円と95000円もの差ができてしまいます。同一労働同一賃金の考えからこの差別賃金格差を一日も早く撤廃させなければいけません。

勤務情報システムが5月のある時期から急に新しいシステムに変更になり現場で混乱が起こっていました。ある人の記録が他校に行ってしまういたり、トラブルが続いています。組合には一切説明がなかったため、勤務労働条件にかかわることは組合にきつ

ちり事前に説明するように要求しました。又、育休代替講師の辞令途中での本務者の復職があっても首を切ることなく、勤務校が変わっても雇用が継続されることを再度確認しました。

山口昌孝（書記次長）

当面の日程

- 6月22日(日) 13:00~14:00
「沖縄慰霊の日スタンディング」6ヶ所
JR大阪駅南口・うめきた中央交差点
JR京橋駅ガード下・JR天王寺駅東口
JR大正駅・河内天美駅前10:00~30分
15:00~ 振り返り集会 PLP会館小B
- 7月5日(土) 14:00~16:30
エルおおさか708号室 資料代¥800
高校教科書採択 教科書全国集会
激動の韓国民民主主義の闘いに学ぶ

文化おちこち (278)

馬に憧れて

3. 新緑と馬

6月7日から22日まで、第3回阪神競馬が開催されています。私は、競馬をしたことも競馬場に行ったこともないのですが、馬が好きなので、YouTubeで昔の武豊騎手の走っている競走馬を観ては、楽しんでます。競走馬の若い引き締まった筋肉のついた馬体が走る姿は美しく、感動します。

私は、白い馬が好きなのですが、競走馬で白い芦毛のオグリキャップという馬がスーパーホースとして人気がありました。引退レースとなる有馬記念で、武豊騎手が騎乗して、あまりにも有名なラストラン(一着)を飾ったことがあります。

引退した競走馬の中には、第二の人生として、乗馬クラブで、乗馬用の馬として仕事をすることもあります。引退すると、養老牧場で余生をゆつ

くりと過ごすこともあります。養老牧場とは、競走馬や乗馬用として役割がはたせなくなった馬が老後の余生を過ごす牧場です。

新緑が美しい自然の中で、馬が穏やかに余生を幸せに過ごしてほしいという願いを込めて描いたものが、この写真の絵画です。引退した芦毛のお馬さんが、年齢を重ねると、どんどん毛並みが白くなり美しい白馬となり、新緑の中でたたずむ姿は、とても美しいです。ちょうどこの時期の新緑は、黄緑かかった優しい色合いで、私は大好きです。この絵画はアクリル画ですが、日本画のような趣を表現してみました。そして、馬が私たち人間を優しく見つめてくれているイメージです。白い馬への憧れや生命力を表現しました。(sayuri)



尼崎市公平委員会 尼崎市にALTの給与改善を求める!

「違法ではないが適切ではない」

ALT(外国語指導員)組合員が代表要求者として尼崎市公平委員会に措置要求した2023年度人勧完全実施と2024年度夏期一時金の期末・勤勉手当の適正な支給について、5月29日付けで、公平委員会は判定書を出しました。

措置要求の一部を認容

判定書は他の常勤職員と同様の給与改定を行わないこと自体は、地公法の平等取り扱いの原則、情勢適応の原則に反しないとしましたが、40時間ALTの賃金が引き下げされた経緯は人件費削減の一環で

あったこと、その上で、他の常勤職員の給与が2016年度から戻ったことから、2023年度において同様に引き上げの検討が必要としました。

また、夏期一時金については、勤勉手当を支給するにあたり、期末手当を減額して支給し、それまでの一時金と同額の支給としたことについて、地方自治法改正の趣旨に合わないとして、実質的な勤勉手当の支給を求めました。

この判定書を受けて、組合は6月9日、尼崎市に団交を申し入れ、交渉を始めます。

酒井さとえ(書記長)



長嶋追悼の番組で、松井と国民栄誉賞ダブル受賞後の始球式(2013年)▼投手松井、打者長嶋、捕手原監督そして主審安倍首相(当時)▼2年後の2015年安倍は閣議決定で

憲法解釈を変更して、10万人のデモ隊が囲む国会で安保法制を強行採決▼安倍の祖父岸信介は60年安保闘争で連日国会を囲む数十万人のデモ隊について▼国会周辺は騒がしいが、銀座や後樂園球場はいつも通りだ。